

平成 29 年度実施

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

平成 29 年 11 月

米子市日吉津村中学校組合教育委員会

目 次

1	点検・評価の目的	P.1
2	米子市日吉津村中学校組合教育委員会について	P.1
3	箕蚊屋中学校の状況	P.1
4	教育委員会の構成及び会議の開催状況	P.2
5	教育委員会での審議状況	P.2
6	点検・評価と米子市教育振興基本計画について	P.3
7	点検・評価の方法について	P.3
8	点検・評価結果の概要	P.4
9	点検・評価票	P.5
10	学識経験者の知見	P.14
別紙	米子市教育振興基本計画体系図	P.15

1 点検・評価の目的

本組合では、平成20年度から毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、地方教育行政法）第26条の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 米子市日吉津村中学校組合教育委員会について

米子市日吉津村中学校組合は、組合を組織する米子市（巣地区、春日地区、伯仙地区）と日吉津村の中学校事務を共同処理するため、組合立箕蚊屋中学校を設置し、箕蚊屋中学校に関する教育事務を管理執行するもので、組合の執行機関としての教育委員会は、地方教育行政法第21条に規定する事務を管理執行しています。

3 箕蚊屋中学校の状況

箕蚊屋中学校の状況は次のとおりです。

(1) 生徒数及び学級数（平成28年5月1日現在）(単位：人、学級)

区分	1学年	2学年	3学年	特別支援	合計
男子	96	83	93	4	276
女子	80	68	75	4	227
合計	176	151	168	8	503
学級数	6	5	5	2	18

(2) 学校施設

区分	施設規模
校地面積	27,935 m ²
本校舎	鉄筋コンクリート造3階建(3,107 m ²)
特別教室棟	鉄骨造2階建(1,690 m ²)
体育館	鉄骨造平屋建(936 m ²)
プール施設	2,242 m ²

4 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員名簿（平成28年度）

H28.4.1～H28.10.3

職名	氏名	任期	備考
委員長	奥田 恵子	H27.10.27～H31.10.26	H28.6.27 辞任
委員 H28.8.10～H28.8.17 委員長 H28.8.17～H28.10.3	井田 博之	H28.8.10～H29.10.28	日吉津村教育委員会教育長
委員長職務代理委員	金山 正義	H27.3.31～H30.10.23	米子市教育委員会委員長
委員	山西 敏夫	H25.10.29～H29.10.28	H28.4.28 辞任
委員	松本 公文	H28.8.10～H31.10.26	日吉津村教育委員
委員	荒川 陽子	H27.10.27～H28.10.3	米子市教育委員
教育長	北尾 慶治	H24.10.4～H28.10.3	米子市教育委員会教育長

地方教育行政法の一部改正に伴う米子市日吉津村中学校組合教育委員会名簿

H28.10.4～H29.3.31

職名	氏名	任期	備考
委員	井田 博之	H28.8.10～H29.10.28	日吉津村教育委員会教育長 教育長職務代理委員
委員	金山 正義	H27.3.31～H30.10.23	米子市教育委員会委員長
委員	松本 公文	H28.8.10～H31.10.26	日吉津村教育委員
委員	荒川 陽子	H28.10.4～H32.10.3	米子市教育委員
教育長	北尾 慶治	H28.10.4～H31.10.3	米子市教育委員会教育長

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議は必要に応じて開催していますが、平成28年度は5回開催しています。

5 教育委員会での審議状況

教育委員会で平成28年度に審議したものは、次のとおりです。

※議案番号は、暦年で付しています。

○平成28年米子市日吉津村中学校組合教育委員会（平成28年4月27日）

議案第4号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員の辞職について

○平成28年米子市日吉津村中学校組合教育委員会（平成28年6月27日）

議案第5号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員の辞職について

○平成28年米子市日吉津村中学校組合教育委員会（平成28年8月17日）

議案第6号 米子市日吉津村中学校組合教育委員会委員長の職務を代理する委員の指定について

○平成29年米子市日吉津村中学校組合教育委員会（平成29年3月16日）

議案第1号 組合立学校の県費負担教職員の異動の内申について

○平成29年米子市日吉津村中学校組合教育委員会（平成29年3月22日）

議案第2号 平成28年度米子市日吉津村中学校組合一般会計補正予算
(補正第1回)について

議案第3号 平成29年度米子市日吉津村中学校組合一般会計予算について

議案第4号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

6 点検・評価と米子市教育振興基本計画について

米子市教育委員会では、平成24年10月に「米子市教育振興基本計画」(以下「基本計画」といいます。)を策定し、教育施策を中長期的な視点で体系的かつ効果的に実施していくため、今後目指すべき教育の基本理念や講すべき基本施策を明らかにしています。

箕蚊屋中学校は、組合立の学校ではありますが、実態として米子市立中学校と一緒に扱われ、同一歩調の教育方針に則って教育が推進されています。このため、学習指導、生徒指導等に関する教育はもとより、学校運営に関する事務についても米子市立中学校と同様に処理されています。

米子市教育振興基本計画の前期期間の最終年度となる平成28年度の事務について本組合教育委員会は、基本計画の基本施策の中から関係する次の4つの基本施策について点検・評価しております。

平成28年度事務の管理及び執行状況において点検・評価した基本施策

- 基本施策1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成
- 基本施策2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成
- 基本施策2-2 安全で安心な学校施設の改善
- 基本施策2-4 学校図書館の充実

なお、米子市教育振興基本計画は、平成29年2月に後期期間（平成29年度～33年度）の基本施策を見直しました。この見直しにより、平成29年度からは、本組合教育委員会に関係する基本施策も、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」など新たな施策を加えた基本施策となったところです。

7 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

- ① まず、各担当課において、基本計画の各基本施策に該当する事務・事業(以下「個別事業」といいます。)について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。
- ② 次に、教育委員会事務局内で組織する評価委員会が、各担当課の評価を参

考にして基本施策の評価を行いました。

- ③ 最後に、教育委員会が、評価委員会の評価を参考にして、基本施策の最終的な評価を行いました。

(2) 点検・評価の区分

個別事業の点検・評価については、事業ごとに設定した目標の達成度や進捗状況等を基に評価することとしました。

基本施策の点検・評価については、個別事業の点検・評価結果等を基にして総合的に評価することとしました。

これらの評価に当たっては、次の区分により結果を表示することとしました。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかつた	課題が少なからずあり、目標があまり達成できなかつたもの又は一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかつたもの

8 点検・評価結果の概要

(1) 総合評価

評価した4つの基本施策のうち、目標を達成したもの(◎)は2施策、概ね達成したもの(○)は2施策となりました。昨年度評価に比べて、目標を達成した(◎)と評価された施策が増加し、全体として概ね順調に進捗が図られていると評価しています。

概ね達成(○)と評価された施策については、今後、目標どおり達成するよう努めることはもとより、達成した(◎)施策についても引き続き維持・向上に努めていくことが求められます。

基 本 施 策	評 価	参考(昨年度)
1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	○	○
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	○	○
2-2 安全で安心な学校施設の改善	◎	-
2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	-	○
2-4 学校図書館の充実	◎	◎

(2) 基本施策ごとの評価

まず、「基本施策 1－1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」では、概ね達成（○）の評価となりました。

この施策の中での「小中一貫教育推進事業」について、米子市内の小学校と日吉津小学校との連携も進みつつあるが、授業研究を小中一貫で推進し、児童生徒の学力向上と指導者の指導力向上につなげるように指摘されています。

次に、「基本施策 2－1 確かな学力を身につけた子どもの育成」では、概ね達成（○）の評価となりました。

同じく「小中一貫教育推進事業」について、中学校区の3小学校すべてにおいて、6年生の段階でローマ字をきちんと書けるよう連携した勉強の仕方に取り組んでほしいといった意見がありました。

次に、「基本施策 2－2 安全で安心な学校施設の改善」では、達成（○）の評価となりました。

最後に、「基本施策 2－4 学校図書館の充実」では、前年度に続き達成（○）の評価となりました。

「学校図書館運営事業」について、引き続き図書標準を維持するとともに、生徒に魅力ある図書の配備に努めるようにとの指摘がありました。

9 点検・評価票

左側のページに基本施策別の点検・調査票を掲載し、右側のページには当該基本施策に該当する個別事業を掲載しており、見開きでワンセットになっています。

平成 29 年度実施
平成 28 年度事務の管理及び執行状況の点検・評価（基本施策）

米子市日吉津村中学校組合教育委員会
所属 学校教育課 指導係

基本 施 策	番 号	1 - 1	
	項目名	豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	
	概 要	<p>昨今子どもたちには、生命尊重の心や自尊感情の希薄さ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識や人間関係を形成する力の低下などの傾向が見受けられる。また、そうした背景の中で起こる不登校やいじめ問題への対応が大きな課題である。</p> <p>そこで、「生きる力」を培うために知・徳・体のバランスを保った子どもの育成を図るという視点で学校教育の施策を見直し、様々な分野の教育の充実に努める。</p>	
所 管	学校教育課 指導係		
主 な 取 組 (事務事業)	番号	事業名	担当課評価
	①～⑦	米子市小中一貫教育推進事業	○
	①②③	不登校・いじめ対策事業(フレンドリールーム事業)	○
	②	不登校・いじめ対応	○
	②	スクールソーシャルワーカー活用事業	○
	①	人権教育推進事業	○
取組状況の総括	①③～⑦	学校の教育力向上事業	○
	<p>予定していた計画訪問及び各種研修会は、計画通り実施した。</p> <p>米子市版小中一貫教育推進事業については、前期4年間の総括を行い後期5年間の方針を定め、次年度からの推進の重点を市内の各学校に示した。</p> <p>また、今年度初めて、米子市内の児童会・生徒会を中心に「楽しく安心な学校づくりプロジェクト」を開催し各中学校区の交流の場を作ることができた。</p> <p>人権教育の研究推進については、箕面屋中学校区が中心となり、校区が一体となった提案性の高い取組が行われた。</p>		
基本施策評価 (総合評価)	担当課	評価委員会	教育委員会
	○	○	○
課題と改善策	<p>小中一貫教育推進事業については、すでに提示しているこれからの方針性に沿って、更に取組を充実・発展させていく。</p> <p>不登校・いじめ対応については、不登校の減少へ向けて、現在、行われている定例会の充実を図り、関係機関と連携を密にしていく。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカー事業のさらなる充実を図るために、訪問型のスクールソーシャルワーカーの活用を推進していく。</p>		
	<p>小中一貫教育推進事業について、米子市内の小学校と西伯郡の小学校との枠組みが異なるという課題を調整し、連携も以前に比べできつつあるが、授業研究を小中一貫でさらに進め、児童生徒の学力向上と指導者の向上につなげてほしい。</p>		
教育委員の 意見・指摘			

平成29年度実施 平成28年度事務の管理・執行状況の点検・評価票(個別事業)

米子市・日吉津村中学校組合教育委員会

基本施策 主な取組	事業名 事業概要	年度目標	取組状況	担当課 評価
1-1 ①~⑦	米子市小中一貫教育推進事業 義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。	これまでの4年間の取り組みを総括とともに、今後の取り組みの方向性を協議し、各校区に提示する。また、引き続き中学校区の推進協議会に教育委員会指導主事が参加し、取組の充実を図る。	4年間の取組を振り返り、各校区の最新の年間構造図を作成するとともに、取組の実践事例集を作成し各校区の情報を全市で共有した。生徒の自主的自発的な取組の一環として、「楽しく安心な学校づくりサミット」を開催した。 4年間の取組の総括を行い、後期5年間の取組の方向性を示すための説明会を行った。また、各中学校区の推進協議会に担当指導主事が参加し、推進状況の把握と取り組みへの助言を行った。	○
1-1 ①②③	不登校・いじめ対策事業（フレンドリールーム事業） 適応指導教室を設置し、不登校児童生徒を受け入れ学習支援を行う。	在籍校との連携を図りながら、学習の習慣化を図るとともに、体験活動やソーシャルスキルトレーニングによりコミュニケーションの力を育み、全員が学校に復帰できるようにする。	日常的な在籍校との連携、体験活動やソーシャルスキルトレーニング等を行った。 入級者4名（年度中途入級含む）のうち、1名が学校復帰後、高校進学した。3名は継続入級中である。	○
1-1 ②	不登校・いじめ対応 小中連携を基盤として、不登校の生徒数の減少に努める。 また、「米子市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決ができるよう各学校での教職員の意識向上を図り、指導を行う。	「米子市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携を促進する。また、小中合同の不登校担当者会を開催し、支援の方法を共通理解する中で、不登校児童生徒の減少に努める。	「米子市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、「米子市におけるいじめ問題の情報共有」「具体事例をもとにした関係機関の連携」をテーマに関係機関と協議した。 また、現代型のいじめの態様と教師の対応について教職員研修を行った。 不登校については増加傾向が見られ、校区で情報交換会を開催し、支援の継続に向けた情報交換を行った。	○
1-1 ②	スクールソーシャルワーカー活用事業 問題を抱えた児童生徒に対し、福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を継続的に配置する	中学校区単位での合同ケース会議を推進し、情報の共有を行うとともに、関係機関との連携を強化する。	学校や関係機関とのケース会議を通して、問題を抱える児童生徒の継続的支援をコーディネートした。	○
1-1 ①	人権教育推進事業 中学校区を指定し、学校、家庭、地域が一体となった取り組みや、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に係る研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る。	実戦型中学校区において研究主題を設定し、校区内の各園・各小中学校が共通した認識のもとで、学力の定着と良好な人間関係作り、基本的な生活習慣の定着を中心に研究を進める。	1月28日に米子市中学校区人権教育発表会を開催し、公開授業および全体会・分散会において研究の取り組みについて発表を行った。 また、1月19日の市人権・同和教育研究集会においても研究の報告を行った。小中はもとより校区が一体となった取り組みが行われ、提案性の高い研究発表であったと評価を受けた。	○
1-1 ① ③~⑦	学校の教育力向上事業 計画訪問と研修会を通して、学校で行われる各種教育活動の充実を図る。	研修会については、講師研修として「管理職研修」を1回、「若手教頭研修」を5回、「初任者研修」を4回、「講師研修」を1回行うとともに、管理職、人権教育主任、教諭等を対象に人権教育研修を10回行い、指導力の向上を図る。また、学校の状況に応じて課題別研修を実施する。	計画通り実施した。 ・「管理職研修」1回 ・「若手教頭研修」4回 ・「初任者研修」5回 ・「講師研修」1回 ・「人権教育研修」10回	○

平成 29 年度実施

平成 28 年度事務の管理及び執行状況の点検・評価（基本施策）

米子市日吉津村中学校組合教育委員会
所属 学校教育課 指導係

基本 施 策	番 号	2-1	
	項目名	確かな学力を身につけた子どもの育成	
	概 要	<p>「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。</p> <p>そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。</p>	
所 管	学校教育課 指導係		
主 な 取 組 (事務事業)	番号	事業名	担当課評価
	①～⑦	米子市小中一貫教育推進事業	○
	①	全国学力学習状況調査	○
	⑦	情報モラル教育事業	○
	②	少人数学級実施事業	○
	③	外国語指導助手配置事業	○
	⑤	図書館教育の充実事業	○
	①②④～⑥	学校の教育力向上事業	○
取組状況の総括	<p>予定していた計画訪問及び各種研修会は、計画通り実施した。</p> <p>全国学力学習状況調査では、中学校での米子市全体の平均点は、国語・数学とも、概ね全国平均を上回った。</p> <p>少人数学級実施事業では、1・2年生で活用し、きめ細かい指導が出来るよう心がけた。</p>		
基本施策評価 (総合評価)	担当課	評価委員会	教育委員会
	○	○	○
課題と改善策	<p>小学校での英語の教科化を視野に入れて、小学校と中学校の英語科における連携がスムーズに行われるために、中学校区で中学校英語教員を講師として、小学校教員対象の研修会を開催する。</p> <p>小中一貫教育推進事業の中で、特定の教科で中学校教員を小学校に派遣し、授業を行ったり、教職員の連携の強化を図っていく。</p> <p>また、基礎的・基本的な学力の定着等を目指し、授業内容の改善に取り組むとともに、学習習慣の定着を図る手立てを行っていく。</p>		
	<p>中学校区の3小学校で、6年生の段階で、ローマ字をきちんと書けるよう連携した勉強の仕方に取り組んでほしい。</p>		
教育委員の 意見・指摘			

平成29年度実施 平成28年度事務の管理・執行状況の点検・評価票(個別事業)

米子市・日吉津村中学校組合教育委員会

基本施策 主な取組	事業名 事業概要	年度目標	取組状況	担当課 評価
2-1 ①～⑦ (1-1再掲載)	米子市小中一貫教育推進事業 義務教育の9年間の学びを継続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。	これまでの4年間の取り組みを総括とともに、今後の取り組みの方向性を協議し、各校区に提示する。 また、引き続き中学校区の推進協議会に教育委員会指導主事も参加し、取組の充実を図る。	4年間の取組を振り返り、各校区の最新の年間構造図を作成するとともに、取組の実践事例集を作成し各校区の情報を全市で共有した。生徒の自主的自発的な取組の一環として、「楽しく安心な学校づくりサミット」を開催した。 4年間の取組の総括を行い、後期5年間の取組の方向性を示すための説明会を行った。また、各中学校区の推進協議会に担当指導主事が参加し、推進状況の把握と取り組みへの助言を行った。	○
2-1 ①	全国学力学習状況調査 中学校3年生に対して調査を実施し、その結果を分析することにより課題解消に向けての取組を行う。	全国学力・学習状況調査の結果分析結果から見られる課題の解決に向けて、研究主任を中心としたプロジェクトチームを組織し、指導方法の改善策を協議するとともに、研修会等で情報共有をする。	誤答傾向や課題解決に向けた授業改善の方策等について、年に2回開催した研究主任研修で情報提供した。また、その他の課題についても、各種研修で周知徹底した。	○
2-1 ⑦	情報モラル教育事業 小中学校における情報モラル教育の推進について、関係機関と連携してモデル的に取り組み、その成果を市内の小中学校に広める。	淀江中学校区において、連絡協議会を開催し、合同研修会を開催するとともに、9年間を見通したモデルカリキュラムの作成に取りかかる。	淀江中学校区において、県や大学から講師を招いて情報モラルに関する研修会や授業研究会が開催され、参加した。	○
2-1 ②	少人数学級実施事業 中学1年生33人学級、中学校2・3年生35人学級を実施し、一人一人応じたきめ細かな指導の充実を図る。	中学校1年生33人学級、中学校2・3年生35人学級を実施し、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図る。	少人数学級については計画通り実施した。 また、加配教員を活用して習熟度別少人数指導、または、複数の教職員によるチームティーチングを実施した。 ・少人数学級実施による加配教員数(中1年…2名、中2年…2名)	○
2-1 ③	外国語指導助手配置事業 外国語指導助手(ALT)を中学校区に配置し、英語の時間に活用する。	外国語指導助手(ALT)を中学校区に配置し、英語の時間に活用する。	箕面屋中学校においても、英語科の授業でALTを活用した。	○
2-1 ⑤	図書館教育の充実事業 図書教諭、図書職員、地域ボランティアの連携による読書活動の充実と、学校図書館の活用による学習の充実を図る。	図書教諭、図書職員、地域ボランティアの連携による読書活動の充実と、学校図書館の活用による学習の充実を図る。	図書教諭、図書職員、地域ボランティアの連携による読書活動の充実と、学校図書館の活用による学習の充実を図った。	○
2-1 ① ② ④～⑥ (1-1再掲載)	学校の教育力向上事業 計画訪問と研修会を通して、学校で行われる各種教育活動の充実を図る。	研修会については、職務研修として「管理職研修」を1回、「若手教頭研修」を4回、「初任者研修」を5回、「講師研修」を1回行うとともに、管理職、人権教育主任、教諭等を対象に人権教育研修を10回行い、指導力の向上を図る。また、学校の状況に応じて課題別研修を実施する。	計画通り実施した。 ・「管理職研修」1回 ・「若手教頭研修」4回 ・「初任者研修」5回 ・「講師研修」1回 ・「人権教育研修」10回	○

平成 29 年度実施

平成 28 年度事務の管理及び執行状況の点検・評価（基本施策）

米子市日吉津村中学校組合教育委員会
所属 教育総務課 学校管理係

基 本 施 策	番 号	2 - 2	
	項目名	安全で安心な学校施設の改善	
	概 要	学校施設の中で、児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、施設を維持する上で必要なものの順に、老朽度などを検討して緊急性の高いものから整備します。	
所 管	教育総務課 学校管理係		
主 な 取 組 (事務事業)	番号	事業名	担当課評価
	②	学校施設整備（改修）事業	◎
取組状況の総括	プール浄化設備改修及び保健室給水設備工事は計画どおりに実施した。		
基本施策評価 (総合評価)	担当課	評価委員会	教育委員会
	◎	◎	◎
課題と改善策	非構造部材の耐震化について、武道場の吊り天井の耐震化に取り組むほか、学校施設の長寿命化については、今後策定予定の個別施設計画の中で具体的な対応を検討する。 また、危険箇所の把握に努めるとともに、長寿命化を図る観点から予防的な施設保全に取り組む。		
教育委員の 意見・指摘	担当課及び評価委員会の評価を支持する。		

平成29年度実施 平成28年度事務の管理・執行状況の点検・評価票(個別事業)

米子市・日吉津村中学校組合教育委員会

基本施策 主な取組	事業名 事業概要	年度目標	取組状況	担当課 評価
2-2 ②	学校施設維持管理事業 学校施設の中で、児童生徒の安全に 関わるもの、授業などに影響を及ぼす もの、施設を維持する上で必要なもの 等の整備や施設の機能維持に必要な大 規模改修等を行う。	プール浄化設備改修及び 保健室給水設備工事を 実施するほか、施設保全 に必要な改修等を行う。	プール浄化設備改修及び保健室給水設備工 事は計画どおりに実施した。	◎

平成29年度実施

平成28年度事務の管理及び執行状況の点検・評価（基本施策）

米子市日吉津村中学校組合教育委員会
所属 教育総務課 教育企画室

基本 施 策	番 号	2-4	
	項目名	学校図書館の充実	
	概 要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育むため学校図書館の充実を図る。	
所 管	教育総務課 教育企画室		
主な取組 (事務事業)	番号	事業名	担当課評価
	①	学校図書館運営事業	◎
取組状況の総括	前年度に引き続き図書標準を達成できた。 学校図書職員研修会、学校図書館教育研修会を実施し、学校図書職員、司書教諭の資質向上に努めた。		
基本施策評価 (総合評価)	担当課	評価委員会	教育委員会
	◎	◎	◎
課題と改善策	箕輪屋中学校で図書標準を達成したが、引き続きその維持に努めるとともに、生徒が親しめる図書館づくりをとおして1人当たりの貸出冊数の増加を図る。		
教育委員の 意見・指摘	図書標準を維持しながら、生徒に魅力ある図書の配備に努めること。		

平成29年度実施 平成28年度事務の管理・執行状況の点検・評価票(個別事業)

米子市・日吉津村中学校組合教育委員会

基本施策 主な取組	事業名 事業概要	年度目標	取組状況	担当課 評価
2-4 ①	<p>学校図書館運営事業</p> <p>学校図書館に図書職員を各1名配置し、学校間と市立図書館をネットワーク化した学校図書館システムの活用により、蔵書管理や図書の貸出業務を円滑に実施する。</p> <p>学校図書職員研修会や学校図書館教育研修会を開催し、図書職員及び司書教諭の連携を深め、図書館機能の充実と職員の資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書標準の充足率を維持する。 ・学校図書職員研修会及び学校図書館教育研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書標準達成率 114.2% 蔵書数 13,342冊 図書標準 11,680冊 ※H27年度図書標準達成率 108.8% 蔵書数 12,709冊 図書標準 11,680冊 <p>・9回の研修会のうち2回は司書教諭との合同研修会として開催し、図書職員と司書教諭の連携強化による図書館運営の充実を図った。</p>	◎

10 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとしており、8月23日に、次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

安 達 博 志 氏（米子市スポーツ推進委員協議会長）

高 橋 喜美子 氏（就将公民館運営審議会委員、元小・中学校PTA会長）

田 口 立 身 氏（元米子市教育委員長）

学識経験者による主なご意見・ご指摘については、次のとおりです。

番号 基本施策	学識経験者の意見・指摘
1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	小中一貫教育は、最初はもたつくが数年取り組むとだんだんと良い傾向に向かうので、継続して取り組んでほしい。
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	入学前の子どもについては、1回だけの引継ぎでは十分伝わらない点が出てくると思うので、小学校の先生が保育園で研修するような取り組みは良いと思う。

○米子市教育振興基本計画体系図

		<p>基本目標</p> <p>1 もを育む学びのあるまるさ</p> <p>心の豊かさを持つとともに生きがいがあるふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人の関わり合いの中に、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。</p>
	<p>目指す子どもの姿</p> <p>目指す青少年 成人の姿</p>	<p>○互いの違いを認めながら、自他の命の大しさを自覚できます。</p> <p>○あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。</p>



学びの有るまち米子

2. 学ぶ楽しさのあるまち
学んだことをいかしながら創造力と実践力
が生まれるよう、どの世代においても様々
な体験を通して発見や豊かな学びが獲得で
きる環境を整える。



紙別

主な取組	
①心の教育の充実 ②生徒指導の充実 ③人物教育の充実 ④情報教育の充実 ⑤進路指導の充実 ⑥地域教育の充実 ⑦総合教育の充実	①児童文化センター運営事業 ②小中学生国際交流事業 ③新リーダー育成事業 ④成人式の企画・開催 ⑤青少年団体活動支援事業
①少年育成センター運営事業	①基礎・基本の授業など学力の向上を目指した学びの充実 ②少人数指導制の実施 ③外国語活動・英語教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤図書館教育の充実 ⑥教職員研修の充実 ⑦情操教育の充実
①子ども地域活動の支援	①芸術文化事業（芸術鑑賞室事業・小公演事業、巡回公演事業） ②学校公演事業 ③鳥取県アートスタート活動支援事業 ④埋蔵文化財保存活用事業 ①図書館整備事業 ②公民館大学などの社会教育講座 ③体育・文化行事 ①広報事業 ②公民館事業 ③ひつくり・まちづくり事業 ④公民館施設等整備事業 ①図書館整備事業 ②生活文化団事業 ③美術館整備事業 ④公民会堂耐震補強・大規模改修事業 ①文化ホール運営事業 ②淀江文化センター運営事業 ③公会堂運営事業 ①埋蔵文化財保存活用事業

○米子市教育振興基本計画体系図

